

様式 2

随意契約結果表(委託等契約)

| | |
|---------------|---|
| 所属名 | 山梨県立美術館 |
| 契約締結年月日 | 令和 5 年 1 0 月 3 1 日 |
| 契約者名 | 東日本電信電話株式会社東京事業部山梨支店 |
| 契約名 | 県立美術館収蔵庫内 Wi-Fi 環境構築業務委託 |
| 契約金額 (税込み) | 2, 9 6 3, 9 5 0 円 |
| 随意契約理由 | <p>(1) 収蔵品管理システムの改修に伴い、収蔵庫内（収蔵庫 2、収蔵庫 3、収蔵庫 4）に Wi-Fi 環境を構築する。</p> <p>(2) 美術館における収蔵庫以外の Wi-Fi 環境構築業務は、令和 2 年度に一般競争入札のうえ、東日本電信電話(株)東京事業部山梨支店が落札。なお、入札参加者は、東日本電信電話(株)東京事業部山梨支店のみであった。</p> <p>(3) 上記 (2) から令和 2 年度に工事を実施した業者であれば、</p> <p>①既存の回線やルーター（ネットワーク機器）等を活用することが可能。</p> <p>②回線経路を明確に把握しているため、事前調査の期間を短縮し、また、確実に最短ルートでの工事実施が可能となり、適正な工期を確保することができる。さらに、必要最小限の工事費で実施が可能となる。</p> <p>③山梨県立美術館としても複数社の回線を利用するよりも、同一業者の回線を利用する方が、より確実かつ効率的な管理が可能である。</p> <p>以上から、地方自治法施工令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号、第 6 号及び第 7 号の規定に基づき「随意契約」とし、また、山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項の特別な理由に該当するため、「見積合せを省略」する。</p> |
| 随意契約の適用条項 | 地方自治法施工令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号、第 6 号、第 7 号 山梨県財務規則第 1 3 7 条第 3 項 |